

研究材料等提供同意書

研究責任者の氏名・機関名
をご記入ください。

独立行政法人理化学研究所バイオリソース推進室（以下「理研BPO」という。）と _____
_____（以下「利用者」という。）は、理研BPOが利用者に研究材料

_____（以下「本件研究材料」という。）を提供するにあたり、次の事項に同意する。

提供希望のプラスミド名
をご記入ください。

- ①利用者は、本件研究材料を、次の課題に利用する。
課題名： _____
- ②利用者が、本件研究材料を、本件研究材料とは異なる課題に利用するときは、事前に理研BPOに連絡する。

- 利用者は、本件研究材料の利用にあたり、_____ではなら
ない。
- 利用者は、本件研究材料の利用に当たって次の条件を遵守する。

課題名には「レンチウイルスベクター」の単語をご使用ください。
(例：レンチウイルスベクターを利用した幹細胞への遺伝子導入実験。)

特定の条件がある場合には、こちらからご連絡いたします。
それ以外は空欄にしてください。

- 利用者は、本件研究材料を利用した研究結果等を発表する際は、理化学研究所バイオリソースセンター・三好浩之から提供されたことを明示する。また、その発表の情報を理化学研究所バイオリソースセンター・三好浩之へ送付する。三好浩之並びに理化学研究所バイオリソースセンターは、成果としてそれを公表することができる。
- 利用者は、提供にあたって発生する経費を負担することを原則とする。
- 本件研究材料は、利用者と1項①記載の課題に携わる共同研究者が同一の課題の範囲内で利用することができる。ただし、利用者は本件研究材料を第三者へ転売又は譲渡し、あるいは、上記以外の第三者に利用させることはできない。ここでいう「譲渡」とは知的所有権、実施権等の全ての権利の移動あるいは移転ないし引き渡しを含む。
- 本同意書は、本件研究材料に関する商業的ライセンスを含むその他の実施権等を利用者へ与えるものではない。
- 利用者は、本件研究材料の使用が第三者の知的所有権やその他の権利を侵害していた場合、利用者の責任によって対応する。
- 利用者は、本件研究材料が、欠点、危険な特性、不具合等を有している可能性があること、あるいは特定の目的に合致しているとは限らないことを認識し、本件研究材料の利用によって損失が生じた場合は、利用者自らの責任で処理する。
- 本件研究材料は、関連する日本の法令及びガイドライン「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」「実験動物の飼養及び保管等に関する基準」等によって認められる範囲内の研究環境、実験条件、あるいは、国の法令等によって認められる範囲内で取り扱わなければならない。なお、当該法令等に基づく手続きが必要な場合には、当該法令に従って利用者がその手続きをしなければならない。
- 本件研究材料の提供における輸送段階での事故の処理については、速やかに双方で別途協議し処理する。

この書類は2通必要です。 _____ない事項及び本同意書の履行について疑義を生じた内容については、双方が協議 _____に解決を図る。

以上により、同意書2通を作成し、理研BPO、利用者それぞれ1通を所持する。

締結日は空欄にしてください。

_____年 月 日

研究責任者、機関長の氏名をご記入の上、捺印してください。
機関長は、大学の場合は学部長、
研究所の場合は、所長を想定いたしております。
また、すでに知的所有権に関する管理責任者が任命されている
機関では、管理責任者の署名もしくは捺印をお願いします。

理研BPO

独立行政法人理化学研究所バイオリソース推進室
茨城県つくば市高野台3-1-1
研究材料等提供の権限を有する責任者：
室長 今泉 洋 印
理化学研究所バイオリソースセンター
研究責任者名： 三好 浩之 印

機関名：
住 所：
研究責任者： 印
機関長名： 印